





## はじめに



地球上に育まれてきたいのちは、一つひとつに違いがあり、さまざまなつながりを持っています。この生物多様性がもたらす恩恵は、将来にわたり享受できるよう、未来に引き継ぐ必要があります。

こうした生物多様性の重要性から、生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）では「名古屋議定書」が採択され、自然と共生する世界を実現することを目指す新たな国際目標である「愛知目標」が決定されました。

また、国連サミットで採択された、持続可能な開発目標であるSDGsにおいては、生物多様性と関わりが深いゴールが定められました。

都心に位置する文京区で暮らす私たちも例外ではなく、エネルギーや食料、水等、国内外の生物多様性から生み出される自然の恵みに支えられています。

このような状況を踏まえ、生物多様性と都市の発展・再生のバランスを取ることで、自然と共生した持続可能な社会を実現することを目的として、「文京区生物多様性地域戦略」を策定しました。

本戦略では、文京区が目指す生物多様性都市ビジョンとして「生きもの、ひと、くらしがつながり 豊かな文化を育むまち」を掲げ、4つの基本目標とそれに関連する施策の方向性及び施策を定めています。

本戦略を推進するためには、区が総合的に施策を展開してまいります。区民・団体・事業者の各主体が、本戦略に示した取組に対して行動し、相互に連携・協働していくことが必要になります。

今後も皆様とともに、本戦略の着実な推進に努めてまいりますので、一層のご理解とご協力をお願いします。

結びに、本戦略の策定にあたり、貴重なご意見・ご提案をいただきました区民・団体・事業者の皆様、「文京区生物多様性地域戦略協議会」で熱心なご議論をいただきました委員の皆様に、改めて厚く御礼申し上げます。

平成31年3月

文京区長

成澤廣修

# 目 次

第1章 戦略の基本的な考え方 .....	1
第1節 戦略の基本的な考え方 .....	2
(1) 背景 .....	2
(2) 目的 .....	2
第2節 戦略の枠組み .....	3
(1) 位置付け .....	3
(2) 対象地域 .....	3
(3) 計画期間 .....	3
第2章 生物多様性の現状と課題 .....	5
第1節 生物多様性の重要性 .....	6
(1) 生物多様性とは .....	6
(2) 生物多様性の4つの危機 .....	8
(3) 私たちの暮らしと生物多様性の関係性 .....	9
(4) 国内外の取組の現状 .....	14
(5) SDGs（持続可能な開発目標）での考え方 .....	17
(6) 地域戦略を策定することによる効果 .....	19
第2節 区内の生物多様性の現状と課題 .....	20
(1) 文京区の生物多様性の「過去」と「現在」 .....	20
(2) 文京区に生息する生きものの状況 .....	33
(3) 文京区のビオトープ <sup>※1</sup> の現状 .....	36
(4) 区内における取組の状況 .....	51
(5) 生物多様性の課題 .....	60
第3章 戦略の目標 .....	65
第1節 文京区が目指す生物多様性都市ビジョン .....	66
第2節 基本目標 .....	70
第4章 施策の方向性 .....	71
第5章 行動計画 .....	95
第1節 区民の行動 .....	96
第2節 事業者の行動 .....	100
(1) 事業者共通の行動 .....	100
(2) 事業活動ごとの行動 .....	102

第6章 戦略の推進 .....	107
第1節 推進体制 .....	108
第2節 進行管理 .....	109
(1) 進行管理の基本的な考え方 .....	109
(2) 進行管理指標の設定 .....	109
(3) 施策実施時期 .....	111
資料編 .....	115
(1) 検討経過 .....	116
(2) 用語集 <sup>※2</sup> .....	119

□ コラム目次 □

エコロジカル・フットプリント .....	10
身近な生物多様性 .....	12
文京区にも田んぼがあった！～文京の米づくり～ .....	22
過去と現在の生きもの .....	24
文学と生物多様性 .....	31
生物多様性都市ビジョンについての意見交換会 .....	64
身近な生物多様性をシェアする『文の京生きもの写真館』 .....	76
手づくりビオトープの取組方法 .....	88
暮らしに必要な生物多様性のために私たちができること .....	99
原材料調達～輸送～販売を通じた事業者の具体的な行動 .....	105

※1 「ビオトープ」の定義について

本戦略で使用されている「ビオトープ」とは動植物の生息場所を示す用語です。

一般的には、都市や農村、山林等も含むあらゆる場所において生きものの棲み着くことのできる場所を示すことから、区内においても大規模な公園や庭園等に限らず、街路樹や施設の外構、住宅のみどり等もビオトープと表現することができます。

※2 用語解説について

本文中の語句の末尾に「\*」があるものは、資料編の用語集に用語解説があります。

